

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4464281号
(P4464281)

(45) 発行日 平成22年5月19日(2010.5.19)

(24) 登録日 平成22年2月26日(2010.2.26)

(51) Int.Cl.	F I
G06Q 40/00 (2006.01)	G06F 17/60 234C
	G06F 17/60 234G

請求項の数 2 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2004-562252 (P2004-562252)	(73) 特許権者	505217789
(86) (22) 出願日	平成15年12月9日(2003.12.9)		バラボン, サム
(65) 公表番号	特表2006-509308 (P2006-509308A)		アメリカ合衆国, テキサス 77055-
(43) 公表日	平成18年3月16日(2006.3.16)		3511, ヒューストン, サウス ウェリ
(86) 国際出願番号	PCT/US2003/038908		ントン コート 7934
(87) 国際公開番号	W02004/057440	(74) 代理人	100099759
(87) 国際公開日	平成16年7月8日(2004.7.8)		弁理士 青木 篤
審査請求日	平成18年12月8日(2006.12.8)	(74) 代理人	100092624
(31) 優先権主張番号	60/431, 913		弁理士 鶴田 準一
(32) 優先日	平成14年12月9日(2002.12.9)	(74) 代理人	100102819
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 島田 哲郎
		(74) 代理人	100110489
			弁理士 篠崎 正海
		(74) 代理人	100082898
			弁理士 西山 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 相場より高く又は安く売買するためのシステムと方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

相場より安く売買するためのコンピュータで実施する方法であって、
 金融商品の確定した市場価格表示に基づく市場価格を下回る、所定の隔たりで前記金融商品を売買するために、甲から買い注文を受理する段階と、
 ユーザーインターフェースを経由して、前記買い注文を表示する段階と、
 前記ユーザーインターフェースを経由して、特定の価格での前記表示された買い注文の乙による選定を受理する段階であって、前記選定は前記特定の価格での買い注文を乙が承諾することを示している、段階と、

前記受理された選定に応答して、コンピュータによって前記金融商品の最新の市場価格を決定する段階と、

前記承諾された価格が、前記最新の市場価格を下回る、少なくとも前記所定の隔たりのある場合に限り、前記注文を完了する段階と、

を含む、相場より安く売買するためのコンピュータで実施する方法。

【請求項2】

相場より高く売買するためのコンピュータで実施する方法であって、
 金融商品の確定した市場価格表示に基づく市場価格を上回る、所定の隔たりで前記金融商品を売買するために甲から売り注文を受理する段階と、

ユーザーインターフェースを経由して、前記売り注文を表示する段階と、

前記ユーザーインターフェースを経由して、特定の価格での前記表示された売り注文の乙

10

20

による選定を受理する段階であって、前記選定は前記特定の価格での売り注文を乙が承諾することを示している、段階と、

前記受理された選定に応答して、コンピュータによって前記金融商品の最新の市場価格を決定する段階と、

前記承諾された価格が、前記最新の市場価格を上回る、少なくとも前記所定の隔たりである場合に限り、前記注文を完了する段階と、

を含む、相場より高く売買するためのコンピュータで実施する方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、相場より高く又は安く売買するための、コンピュータで実行するシステムと方法に関する。この出願は、特許文献1の下で利益を主張する。

【背景技術】

【0002】

もしも、買い手や売り手が、株の平均的な売買量に不均衡な大量の株を売買したい場合、買い手や売り手は、売買を実施するために株の相場に割増を払うだろう。この割増は、株の大口注文を売買するために使われる現在の方法によって悪化させられる。

【0003】

現在、証券を評価するために定量分析を使用する、ブローカ/ディーラ、スペシャリスト、及びヘッジファンドのような多数の市場参加者がいる。彼らは、売買の機会のために、絶えず市場を走査している。ある点で、これらのトレーダのタイプは、株市場の卸売業者である。例えば、ミューチュアルファンドが、悪い決算報告の後に、担保物件を廉売しなければならぬと感じる場合には、ブローカ/ディーラ、スペシャリスト、又はヘッジファンドは、同等な担保物件を確保する機会を示すために歴史的な売買モデルを使用してもよく、それ故に、市場に流動性を与え、担保物件の価格の割引を受容する。代わりに、ミューチュアルファンドが、良い決算報告の後に、担保物件を確保しなければならぬと感じてもよく、それ故に、担保物件の価格を押し上げ、ブローカ/ディーラ、スペシャリスト、又はヘッジファンドのために空売りの機会を提供する。証券の購入と暴騰した価格の証券の空売りと、に割引を受容するこれら現在の手法は、証券の短期の勢いに逆らって売買をすることを伴った本来のリスク故に、役に立たない。

【0004】

大量の市場注文で、例えば、トレーダでなくて、ブローカ/ディーラ又はスペシャリストは、約定の価格を決定する。ある場合に、ブローカ/ディーラ又はスペシャリストは、売買において自身の利益を得るが、大部分の場合に、ブローカ/ディーラ又はスペシャリストが買い手と売り手を整合させるために使用する自動システムが全く役に立たず、結果として乏しい約定となって、トレーダにより高い経費をもたらす。

【0005】

例えば、NYSE(ニューヨーク証券売買所)に提示された大口の指値注文は、大口注文の前に、少し改善された価格で小口注文を実施したいトレーダを誘引する。小口注文のトレーダは、小口注文を保護するためのヘッジやバリアを準備するために大口注文を利用する。大口注文を満たすべき株式が、少量注文を満たすためにルートを変えられるから、大口注文は損失をこうむる。これは、大量注文を売買するトレーダにとって、経費を増加する。

【0006】

加えて、トレーダが買いの指値注文を出す場合、彼らは消極的な市場を動かしている出来事の可能性に対して、自らを危険に置いている。もしも、消極的な市場を動かしている出来事が発生し、市場が鋭く落ち込むならば、大半の買い指値注文は、実施されるだろう。もしも、事前に買い手がこのような出来事の情報を持っていたならば、彼らは注文を取消しただろう。発行した買い指値注文を、消極的な市場を動かしている出来事を反映した取消及び価格の変更させないことによって、これらの注文の実施は、暴騰した価格で買い付けられた証券となり、故に売買損失になる。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 7 】

機関投資家は、証券に大金を投資する。彼らは、彼らが取扱った金額で彼らの手数料を得る。そして、彼らは通常、大量の証券を売買する。機関投資家は、公開市場で証券を買うことができるし、又彼らは、仲介者を介して処理することができる。機関投資家が公開市場で大量の証券を買う場合に、彼らがこれらの証券で相場を混乱させるから、彼らは、証券の現在の相場に上乘せして割増を支払うことになる。これは、彼らの買収経費を増加させるはずである。なぜなら、通常、大量の証券は、一度の注文によって、公開市場で買付けをすることは出来ないが、むしろ数回の処理が可能より小口の注文で複数回の手数料と、（証券の取得を試みている間に、価格が高値に変動する）損失とで、買付けをすることが出来る。機関投資家が仲介業者を使う場合に、仲介業者は、同じ仲介業者を使っ

10

【 0 0 0 8 】

【特許文献1】米国特許仮出願第60/431913号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 9 】

20

割引された価格で証券を買うことのリスクを低減すること、及び高騰した価格で証券を空売りすることのリスクを低減することをトレーダに可能にする、システムと方法の技術が必要であり、同様に大口注文の売買に現在関連付けられる消極的な価格の影響を低減するために必要であり、同様に市場を動かしている出来事による売買損出を低減するために必要である。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

本発明の実施形態は、相場より高く又は安く売買することを提供する。一つの実施形態に従って、売買システムは、金融商品の市場価格から離れて、所定の隔たりと所定の傾向で金融商品を売買するための注文を甲から受理して、特定の価格で乙による注文の承諾にあたり、金融商品の最新の市場価格を決定して、承諾価格が最新の市場価格から離れて、少なくとも所定の隔たりと所定の傾向である場合に限り、注文を完了する。

30

【 0 0 1 1 】

本発明に従う売買システムは、金融商品の買い手と売り手が、売買する金融商品に約束された割引や割増を受納できる市場を提供する。このシステムは、株の大口ブロックに対して、長期にわたって小口ロットで売買価格の改善を、一回の売買で割引くような、より良い約定を提供する一方で、市場を混乱させることなく、大口注文を公表することをユーザに可能にする。これは、株、債権、契約、オプション、先物、商品、通貨等のような金融商品ための金融市場の流動性を増加する。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【 0 0 1 2 】

図1は、本発明の実施形態に従って、相場より高く/安く売買を実行するためのプロセスを図示する。売買システムは、証券の市場価格(ステップ100)から離れて、所定の隔たりと方向で金融商品を売買するための注文を受理する。特定の価格での注文を承諾するにあたり、売買システムは商品(ステップ110)の最新の市場価格を決定し、承諾された価格が少なくとも最新の市場価格(ステップ120)から離れて、所定の隔たりと傾向である場合に限り注文を完了する。

【 0 0 1 3 】

例えば、指定した割引で注文を実施することによって、そしてその結果市場価格を超えて、売買システムに注文を入力する関係者は、金融商品の現在の市場価格に割引を受容す

50

る一方、売買システムによって提示された注文を承諾した関係者は、証券の現在の市場価格を超える割増を支払う。これは、オープン市場での、例えば目的とする商品の市場価格がいったん指定した価格に到達すれば単に実施する指値注文の現在の運用とは異なっている。

【0014】

本発明の売買システムは、金融商品の流動性価格の短期と長期との間の差の利点を取ることによって、市場に対して新しい形の流動性を創造する。システムは、市場がこの差の値を、効果的に売買可能な差額に換算する割引の形で決定することを可能にする。この差額は、現在の売買システムの買い呼値と売り呼値との間の差に非常に類似している。

【0015】

例として、S銘柄の株が10ドル/株（株の現在の市場価格）で売買されていて、市場に著しい影響を与えることなく吸収できるのは500株ブロックまでであると仮定する。さらに、現在絶えず変化していて10ドル/株で売買されている株式を、相場より低い2.5%割引（25セント/株）で買うことが出来る場合には、S銘柄の50,000株を買うことに興味を持ったブローカ/ディーラがいると仮定する。ブローカ/ディーラは、次の三日間で9.80ドル/株の平均価格で株を売って一株当たり0.05ドル又は総額2500ドルの利益を実現することを見込んでいる。

【0016】

しかし、売り手を見つけられる可能性を探查するために、ブローカ/ディーラはS銘柄株の現在の売買価格より0.25ドル低く設定されたS銘柄の50,000株の買い注文を出す。

【0017】

ミューチュアルファンドは、S銘柄の50,000株を売りたい、そして、もしも売りの市場注文を出すならば、平均約定価格が9.70ドル/株になることを見込む。このように、売り手に対して見込まれた損失は、（0.3ドル/株×50,000株）総額15,000ドルであろう。売り手が買い手の注文を見て、9.75ドルの価格を承諾することによって、売り手は0.05ドル/株、又は（0.05ドル×50,000）総額2500ドルだけ助かり、そしてS銘柄の50,000株を換金するための売り手の売り損失が15,000ドルから12,500ドルに低減されることが見込まれる。

【0018】

ミューチュアルファンドは、ブローカ/ディーラの提示された注文を見て、S銘柄の株当たり9.75ドルの株価を承諾する。この場合に、ブローカ/ディーラとミューチュアルファンドの両方が、システムを使用することで一株当たり0.05ドルの価格の改善を受け取る。これらの価格の改善は、現在の売買システムが非能率である故である。

【0019】

図2は、グラフでこの流動性の様子を實地に説明する。下記のように表す曲線C1、C2、及びC3を仮定する。

- C1： 短期流動性価格
- C2： 売買機会曲線
- C3： 長期流動性価格

A1、A2及びA3は、それぞれ曲線C1、C2、及びC3上の、三点である。さらに、これらの点に対し、次の値を仮定する。

A1=9.70ドルは、オープン市場で直ちに換金される場合として、50,000株ブロックの約定価格を評価した。

A1=9.75ドルは、両方の関係者に対する売買機会を評価した。

A1=9.80ドルは、オープン市場でいずれ、より小口のロットで換金される場合として、50,000株ブロックの約定価格を評価した。

金融商品に対する現在の売買価格（例えば市場価格）は、図2のグラフの点Pで示す10ドル/株である。

【0020】

点A2で、買い手と売り手の両者が、50,000株ブロックの売買に同意する。買い手は長期

10

20

30

40

50

流動性曲線C3を使用して有利な売買をする可能性を測り、一方売り手は短期流動性曲線C1を使用して有利な売買をする可能性を行使する。買い手は点A2（9.75ドル/株）で売買された50,000株が、長期流動性曲線C3に基づけば点A3（9.80ドル/株）の価値があることに注目する。売り手は点A2（9.75ドル/株）で売買された50,000株が、短期流動性曲線C1に基づけば点A1（9.70ドル/株）の価値があることに注目する。だから、売買機会曲線C2は、買い手と売り手の両者に対して有利な売買とするための機会を提供することが理解される。

【0021】

買いの指値注文を掲示する関係者（広告主）に対する利益及び損失の条件は、次のように、要約することが出来る。

10

方程式1

利益の場合： $(1 - \% \text{割引}) \times \text{現状価格} / \text{将来の評価価格} < 1$

損失の場合： $(1 - \% \text{割引}) \times \text{現状価格} / \text{将来の評価価格} > 1$

将来の評価価格は、現在の市場価格に%割引でそれを買った後で株を売ることが出来ると考える価格である。この例に基づいて、もしも、広告主が現状価格（10ドル/株）に2.5%の割引で株を購入し、将来価格を9.80ドル/株と評価するならば、彼女は利益を生むだろう。このデータに基づいて、上記の買い手の方程式（方程式1）は、0.995に等しく、1より小さく、利益 $[(1 - 0.025) \times 10 \text{ドル} / 9.80 \text{ドル} < 1]$ を示す。

【0022】

買いの指値注文を承諾する売り手に対する利益及び損失の条件は、次のように、要約することが出来る。

20

方程式2

利益の場合： $\text{評価した換金コスト} / \text{割引} > 1$

損失の場合： $\text{評価した換金コスト} / \text{割引} < 1$

【0023】

さらなる例として、S銘柄株が、（株の現在の市場価格）10ドル/株で売買されていて、市場に著しい影響を与えることなく吸収できるのは500株ブロックまでであると仮定する。さらに、現在、絶えず変化していて、10ドル/株で売買されている株式の相場より高い2.5%割増（25セント/株）で空売りすることが出来る場合には、S銘柄の50,000株を空売りすることに興味を持ったブローカ/ディーラがいると仮定する。ブローカ/ディーラは、次の三日間で10.20ドル/株の平均価格で株を買戻すことが出来ることを見込んでいる。そこで、一株当たり0.05ドル又は総額2500ドルの利益を実現する。しかし、買い手を見つけれられる可能性を調査するために、ブローカ/ディーラは、S銘柄株の現在の売買価格より0.25ドル高く設定された価格でS銘柄の50,000株の売り注文を出す。

30

【0024】

ミューチュアルファンドは、S銘柄の50,000株を買いたくて、もしも買いの市場注文を出すならば、平均約定価格が10.30ドル/株になることを見込む。このように、買い手に対する評価された損失は、 $(0.3 \text{ドル} / \text{株} \times 50,000 \text{株})$ 総額15,000ドルであろう。買い手は、売り手の注文を見て、10.25ドルの価格を承諾することによって、0.05ドル/株、又は $(0.05 \text{ドル} \times 50,000)$ 総額2500ドルだけ助かり、そしてS銘柄の50,000株の取得経費が15,000ドルから12,500ドルに低減されることが見込まれる。

40

【0025】

ミューチュアルファンドは、ブローカ/ディーラの掲示された注文を見て、S銘柄の株当たり10.25ドルの価格を承諾する。この場合には、ブローカ/ディーラとミューチュアルファンドの両者が、システムを使用することにおいて、一株0.05ドルの価格改善を受け取る。これらの価格の改善は、現在の売買システムが非能率である故である。

【0026】

図2はさらにグラフで、流動性の様子を実地に説明する。下記のように表す曲線C4、C5及びC6を仮定する。

C6： 短期流動性価値

50

C 5 : 売買機会曲線

C 4 : 長期流動性価値

A 4、A 5 及び A 6 は、それぞれ、曲線 C 4、C 5 及び C 6 上の 3 点である。

A 6 = 10.30 ドルは、オープン市場で直ちに換金する場合として、50,000 株ブロックの約定価格を評価した。

A 5 = 10.25 ドルは、両方の関係者に対する、売買機会を評価した。

A 4 = 10.20 ドルは、オープン市場でいずれより小口のロットで換金される場合として、50,000 株ブロックの約定価格を評価した。

金融商品に対する現在の売買価格（例えば市場価格）は、図 2 のグラフの点 P で示す 10 ドル / 株である。

【 0 0 2 7 】

点 A 5 で、買い手と売り手の両者が、50,000 株ブロックの売買に合意する。売り手は、長期流動性曲線 C 4 を使用して有利な売買をする可能性を測り、一方、買い手は、短期流動性曲線 C 6 を使用して有利な売買をする可能性を行使する。売り手は、点 A 5 (10.25 ドル / 株) で売買された 50,000 株が、短期流動性曲線 C 6 に基づけば点 A 6 (10.30 ドル / 株) の価値があることに注目する。だから、売買機会曲線 C 5 は、有利な売買をするために買い手と売り手の両者に対して機会を提供することが理解される。

【 0 0 2 8 】

売りの指値注文を掲示する関係者（広告主）のための利益及び損失の条件は、次のように要約することが出来る。

方程式 3

利益の場合： $(1 + \% \text{割増}) \times \text{現在の価格} / \text{将来の評価価格} > 1$

損失の場合： $(1 + \% \text{割増}) \times \text{現在の価格} / \text{将来の評価価格} < 1$

将来の評価価格は、現在の市場価格に % の割増で売却した後で、彼女が株を買戻すことが出来ると買い手が考える価格である。この例に基づいて、もしも広告主が、現状価格 (10 ドル / 株) に 2.5% の割増で株を売り、将来価格を 10.20 ドル / 株と評価するならば、彼女は利益を生むだろう。このデータに基づいて、上記の売り手の上記方程式 (方程式 3) は、1.005 に等しく、1 より大きいので利益 $[(1 + 0.025) \times 10 \text{ドル} / 10.20 \text{ドル} > 1]$ を示す。

【 0 0 2 9 】

売りの指値注文を承諾する買い手に対する利益と損失の条件は、次のように集約することが出来る。

方程式 4

利益の場合： $\text{購入の評価コスト} / \text{割増} > 1$

損失の場合： $\text{購入の評価コスト} / \text{割増} < 1$ 。

【 0 0 3 0 】

本発明の売買システムはまた、指値注文を承諾する前に、トレーダに実施条件を承認することを可能にする。従って、システムに指値注文をする者に対して、売買経費を低減する安全の尺度を与えることを是認する。

【 0 0 3 1 】

図 3 と 4 は、本発明の実施形態に従う基本コンピュータとネットワーク体系の構成を説明する。図 3 は、ユーザコンピュータ装置 300 を示し、それは、パソコン、ワークステーション、携帯情報端末 (PAD)、又はその他のどのようなタイプのマイクロプロセッサの装置であってもよい。ユーザコンピュータ装置 300 は、処理装置 310、入力装置 320、出力装置 330、記憶装置 340、顧客ソフトウェア 350 及び通信装置 360 を包含してもよい。

【 0 0 3 2 】

入力装置 320 は、キーボード、マウス、ペン操作タッチスクリーン又はモニタ、音声記録装置、又は入力をするその他のどのような装置を包含してもよい。出力装置 330 は、モニタ、プリンタ、ディスクドライブ、スピーカ、又は出力を提供するその他のどのよ

10

20

30

40

50

うな装置を包含してもよい。

【0033】

記憶装置340は、揮発性及び不揮発性データ記憶装置を包含してもよい。RAM、キャッシュ、ハードドライブ、CD-ROM装置、テープ装置、又は可動式記憶装置のような、一つ又はそれ以上の、電氣的、磁氣的又は光学的なメモリを包含してもよい。通信装置360は、モデム、ネットワークインターフェースカード、又はネットワーク上で信号の発信と受信が可能なその他のどのような装置を包含してもよい。ユーザコンピュータ装置300の構成品は伝送路又は無線を経由して接続されてもよい。

【0034】

クライアントソフトウェア350は、記憶装置340に保存され、処理装置310で実行されてもよい。クライアントソフトウェア350は、例えば、ウェブブラウザソフトウェア、又は本発明の機能性を満たすクライアント/サーバソフトウェアのクライアント側を包含してもよい。

10

【0035】

図4は、本発明の実施形態に従って、ネットワーク体系を説明する。ネットワーク体系は、ネットワーク410を介してユーザのコンピュータ装置300上で、サーバのソフトウェア420を介して本発明の相場より高く/安く売買する相関関係を体系化している売買システム405にアクセスすることを、ユーザ400に可能にする。

【0036】

ネットワーク接続415は、電話回線、DSL、ケーブルネットワーク、T1又はT3回線、無線ネットワーク接続、又はネットワーク信号の発信と受信を実行するその他のどのような組合せを包含してもよい。

20

【0037】

一つの詳細な実施形態において、売買システム405は、本発明の相関関係を体系化しているECN("Electronic Communication Network" 電子通信ネットワーク)であってもよい。サーバ420は、ネットワークインターフェースと同様に、実行プログラム命令のためのプロセッサとメモリを包含しており、アプリケーションサーバとデータベースサーバのようなサーバ群を包含してもよい。データベース440は、リレーショナル又はオブジェクトデータベースを意味してもよいし、サーバ420を経由してアクセスされてもよい。

30

【0038】

ユーザコンピュータ装置300とサーバ420は、Windows(登録商標)やUNIX(登録商標)のような、どのようなオペレーティングシステムであってもよい。クライアントソフトウェア350とサーバソフトウェア430は、C、C++、Java(登録商標)、又はVisual Basic(登録商標)のような、どのようなプログラム言語で書かれてもよい。

【0039】

図5は、本発明の実施形態に従って、売り手又は買い手(例えば、ユーザ400)から売買システム405に注文の入力を示す。ステップ500で、売買システム405は、売買注文の「買い」又は「売り」のサイドを受理する。ステップ510で、システムは、注文によって決められる市場価格を計算するための市場基準を受理する。この市場基準は、買い呼び値、売り呼び値、買い呼び値と売り呼び値の中間値、よりよい価格での株数、最新の売買、売買の平均値、及び価格を決定するための市場の生データを使用するその他の公式を含む。買い呼び値、売り呼び値、買い呼び値と売り呼び値の中間値は、NBBO(National Best Bid and Offer)によって、決定される価格を含んでもよい。

40

【0040】

そこで、このシステムは、売買される金融商品に対する識別名(ステップ520)を、売買された総額(ステップ530)と共に受理する。証券市場で売買システム405を使用する場合に、例えば、識別名と総額は、それぞれ株式のシンボルと証券の数量を含んでもよい。売買システム405は、株、債券、コントラクト、オプション、先物、商品、及び通貨を含む、金融商品に対する注文を受理して売買されてもよい。

50

【 0 0 4 1 】

ステップ 5 4 0 で、システムは、注文が実行されてもよい安定した市場価格からの価格差を受理する。この差額は、例えば、パーセンテージ又はドル総額として入力されてもよい。

【 0 0 4 2 】

ユーザ 4 0 0 が、注文を有効にする及び / 又は実施するために追加条件を指定することを望むなら、売買システム 4 0 5 は、それぞれステップ 5 5 0 と 5 6 0 でこのような条件を受理してもよい。これらの条件は、ユーザ 4 0 5 が、突然の価格下落又は変動に対して保証できるように、安定した市場データが一般的にベースとなる。注文の有効化条件は、例えば、商品の市場価格が、特定の時間間隔（例えば、15秒）の間に変化せずにそのままである場合に限り、注文を有効化すること、又はダウジョーンズ工業平均、ナスダック複合指数等のような特定の市場指数において、わずか1分間の上昇値動きで注文を有効化することを包含してもよい。注文の実施条件は、例えば、特定の市場指数が、注文が受理された後に、特定の時間間隔（例えば、1分）の間に増加する場合に限り注文を完了すること、又は商品の市場価格が、特定の時間間隔（例えば、15-45秒の間の任意の間隔）の間に変化せずにそのままである場合に限り注文を完了することを、又は実施の市場条件を決定するための生の市場データを使用するその他のどんな公式を含んでもよい。

10

【 0 0 4 3 】

下記は、注文情報を入力するために、ユーザ 4 0 0 に提供されるかもしれない、実行可能なユーザインターフェーススクリーンを表す。

20

1 . 入力してください

- A . 買い
- B . 売り

2 . 以下に関連付けられた注文で、あなたが希望するものを入力してください

- A . 買い呼び値
- B . 売り呼び値
- C . 買い呼び値と売り呼び値の中間値
- D . 最新の売買値
- E . 顧客値[価格上昇の特性を見る]

3 . 符号を入力してください :

30

4 . 売買する株数を入力してください :

5 . あなたの価格からの価格差又はパーセンテージ差を入力してください :

6 . 注文を有効にするための条件を必要としますか。もしそうであれば、選択してください :

- A . DJIA指数で、1分間上昇変動の場合のみ、注文を有効にしなさい。
- B . 買い呼び値が15秒間変化せずそのままの場合のみ、注文を有効にしなさい。
- C . 価格上昇の特性を見る自分の市場基準をベースに、注文を有効にしなさい。

7 . 注文を実施するための条件を必要としますか。もしそうであれば、選択してください :

A . 最初の整合後の1分間DJIA指数が、その時間内に上昇する場合に限り、注文を実施しなさい。

40

B . 最初の整合後に、買い呼び価格が15-45秒の間の任意の時間で変化しない場合に限り、注文を実施しなさい。

C . 価格上昇の特性を見る自分の市場基準に基づいて注文を実施しなさい。

【 0 0 4 4 】

売買システム 4 0 5 が、注文を受理した後で、公開表示がなされる。一つの実施形態として、注文が、掲示板タイプの方法で提供される各々のリストと共に、ネットワーク 4 1 0 上のウェブのアクセス可能なサイトに掲示されてもよい。システムは、もしも条件として指定されるならば、注文を実施するために必要とされる市場価格からの隔たり及びその他のどのような実施条件と共に、身元及び注文の基調をなす商品の総額のような、注文に

50

関する限定された情報を世間に表示する選択をしてもよい。加えて、売買システム405は、ユーザ400が注文を完全に隠しても、又は注文の1部分のみを表示させてもよい。

【0045】

注文が表示されれば、有効化された(すなわち、売買に利用可能となった)場合のみ受理されてもよい。売買システム405は、例えば、特定の色を掲示された注文と関連付けることによって、注文が売買に利用可能になることを示している。一つの実施形態として、もしも注文が緑色で表示された場合は有効(すなわち、売買に利用可能)、もしも注文が灰色で表示された場合は、もしかすると有効化条件が満足されていないために、注文は無効(すなわち、売買に利用不可)となる。

【0046】

図6は、本発明の実施形態に従う有効化シナリオを示している。もしも有効化条件が注文で指定されなければ(ステップ600)、そこで売買システム405は、有効な注文を掲示する(ステップ610)。しかし、もしも、有効化条件が指定されているならば、そこで、全ての有効化条件が満足される(ステップ630)まで、システムは、有効でない注文として掲示する(ステップ620)。一度満足されれば、有効化条件が満足されている間(ステップ650)、システムは掲示した注文を有効にする(ステップ640)。もしも満足が維持されなくなった場合は、注文は、有効化条件が再び満足されるようになるまで、無効となる(ステップ660)。

【0047】

売買システム405によって掲示された注文(有効かまたは無効か)は、パーセンテージ(すなわち、現在の市場価格からの割引率)、価格差(すなわち、現在の市場価格から離れて合計金額の隔たり)、又は実際に提示された買い/売り価格によるような、異なる方法で提案された買い値又は売り値をリストしてもよい。この最後の表示方法のために、売買システム405は、周期的に(例えば、毎分数回)、(一つの実施形態で、第三者市場のスキャニングソフトウェアを使用して、)注文が安定させている現状の相場を走査することによって、及び表示に対する市場価格から特定の隔たりを減少すること/増加することによって、提示した買い/売り価格を更新してもよい。

【0048】

売買システム405の実施形態は、注文が受理される方法に限定されない。一つの実施形態において、ユーザは、掲示された注文の上をクリックして受理してもよい。別の実施形態として、ユーザは、システムの現在の注文と反対サイドの注文を入力してもよい。そして、システムは自動的に二つの注文を整合し、(もしも、一致するならば、)受理となる。売買システム405のユーザは、システムに登録されてもよいし、認証のためにユーザ識別とパスワードを要求されてもよい。

【0049】

いったん注文が承諾されて、もしも関連した実施条件に従って完了できるならば、売買システム405は決定をする。図7は、本発明の実施形態に従って、実施シナリオを示す。

【0050】

注文の承諾(ステップ700)にあたり、ユーザ400によって注文時に指定された市場基準に従って、システムは基礎となる金融商品の最新の市場価格を決定するために市場を走査する(ステップ710)。市場データを走査する第三者のソフトウェアプログラムは、このステップで利用されるかもしれない。いったん最新の市場価格が決定されて、もしも承諾価格が、注文時に指定したような最新の価格から離れて、少なくとも所定の隔たりが無いならば、そこで注文は取消される(ステップ760)。もしも、承諾された価格が、最新の価格から離れて、少なくとも所定の隔たりがあるならば、さらに実施条件が無ければ、そこで注文は完了される(ステップ740)。売買システム405は、例えば、注文それ自体を実施することによって、又は実施のために第三者システムに注文を提示することによって注文を完了してもよい。

【0051】

もしも実施条件が注文と共に指定されていて（ステップ730）、もしも実施条件を満足する（ステップ750）ならば、そこで売買システム405は注文を完了する。もしも約定条件が満足されなければ、注文は取消される。

【0052】

本発明の実施形態に従って、注文は完了されなくてもよく、そしてユーザは、どれでも及び全ての関連した有効化条件及び実施条件が満足されるまで、注文の承諾及び完了の通告をされなくてもよい。

【0053】

下記の表1は、本発明の実施形態に従って、売買システム405によって掲示されたような、仮定の買いと売りの注文を説明する。

【表1】

10

表1

XYZ銘柄株

参照符	総額	価格	実行条件	参照符	総額	価格	実行条件
A	400	80.02		E	300	80.04	
B	1,000	80.00		F	800	80.07	
C	1,200	79.99		G	2,000	80.08	
D	100,000	79.75	B15	H	75,000	80.20	A15

20

【0054】

この表の目的に対し、コード識別名B15で指定された買い注文は、XYZ銘柄株の現在の買い呼び価格に固定されて、売り手が注文を承諾した後、15-45秒間に亘って変化しないでそのままである買い呼び価格を要求する実施条件を含んでいることを仮定する（故に、コード「B」は、買い呼び価格の固定を表し、「15」は、特定の実施条件と一致する時間間隔を表す）。どのようなコード識別名も、売買システム405の定義辞典で見出せるであろう。このように、注文Dは、注文の最初の整合の後、買い呼び価格が15-45秒の間で変化せずにそのままであるならば、買い手はXYZ銘柄の100,000株を買うことを表している。この特別な実施条件は、システムの賭博を予防する（正確な時間枠が、買い手と売り手の双方に開示される必要は無い）。売り手はコード識別名を認識し、買い手によって説明される実施条件B15を承諾する。売り手が、XYZ銘柄の100,000株を売ることを承諾するならば、システムが売買を実施又はそれを取消すまでは、買い手と売り手の双方共に、注文を取消してはならない。

30

【0055】

他方、コード識別名A15で指定された売り注文は、XYZ銘柄の現在の売り呼び価格に固定されて、買い手が注文を承諾した後、15-45秒間に亘って変化しないでそのままである売り呼び価格を要求する実施条件を含んでいることを仮定する（故に、コード「A」は、売り呼び価格の固定を表し、「15」は、特別の実施条件と一致する時間間隔を表す）。このように、注文Hは、注文の最初の整合の後、売り呼び価格が15-45秒の間で変化せずにそのままであるならば、売り手はXYZ銘柄の75,000株を売ることを表している。同様に、買い手はコード識別名を認識し、売り手によって説明される実施条件A15を承諾する。買い手が、XYZ銘柄の75,000株を買うことを承諾するならば、システムが売買を実施する又はそれを取消すまでは、買い手と売り手の双方共に、注文を取消してはならない。

40

【0056】

本発明の2、3の実施形態が、ここに詳細に図解及び/又は記述された。しかし、本発

50

明の修正と変更は、上記の説明によって、及び本発明の精神と意図する範囲から逸脱することなく添付の請求項の範囲内に網羅されていることが、認識されるだろう。

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】図1は、本発明の実施形態に従って、相場より高く/安く売買を実行するためのプロセスを示すフロー図である。

【図2】図2は、本発明の実施形態に従って、相場より高く/安く売買注文を位置決める図表示である。

【図3】図3は、本発明の実施形態に従って、ユーザのコンピュータ装置を示すブロック線図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に従って、相場より高く/安く売買するためのシステム体系を示すブロック線図である。

【図5】図5は、本発明の実施形態に従って、相場より高く/安く売買するシステムに注文入力を示すフロー線図である。

【図6】図6は、本発明の実施形態に従って、相場より高い/安い売買の有効化を示すフロー線図である。

【図7】図7は、本発明の実施形態に従って、相場より高い/安い売買の実施を示すフロー線図である。

【図1】

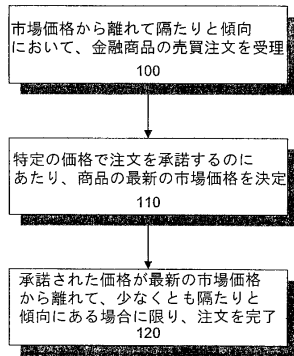


FIG. 1

【図2】

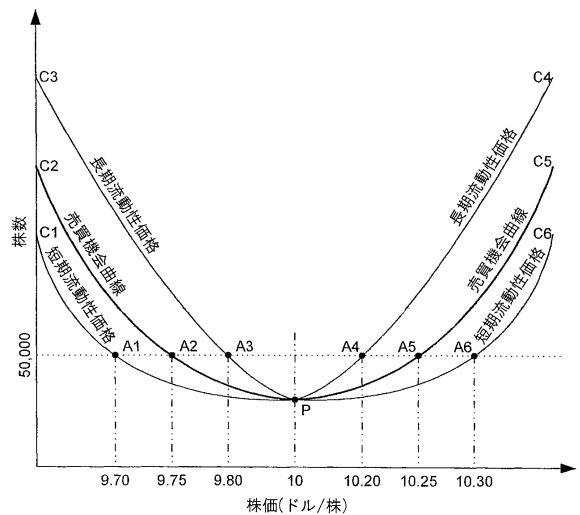


FIG. 2

【図3】

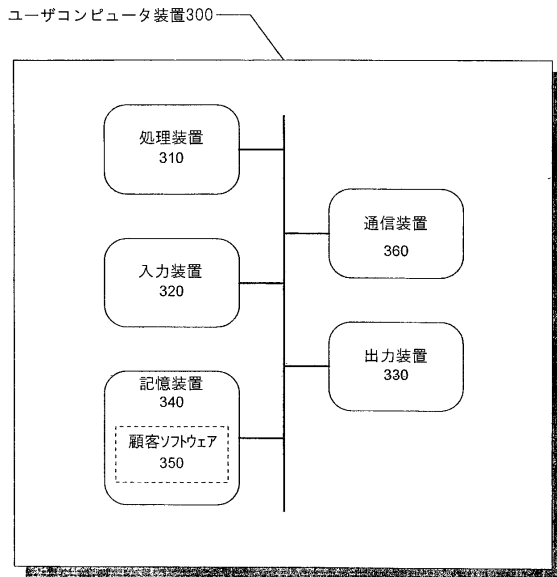


FIG. 3

【図4】

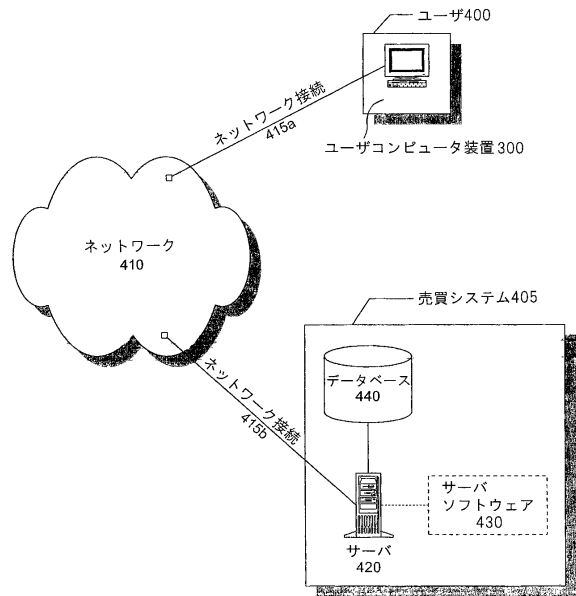


FIG. 4

【図5】

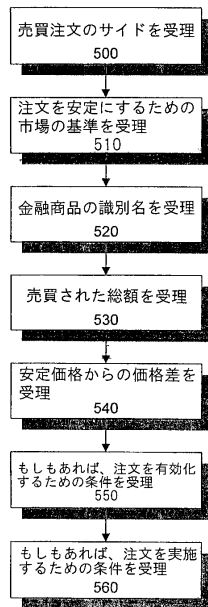


FIG. 5

【図6】

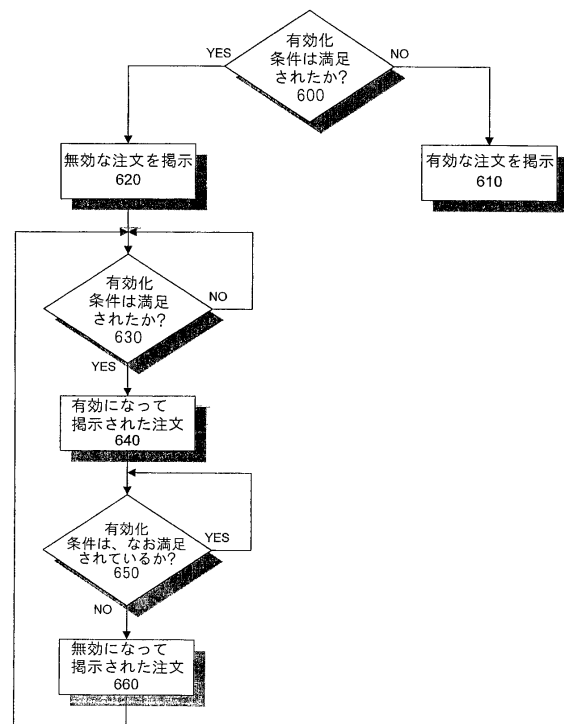


FIG. 6

【図7】

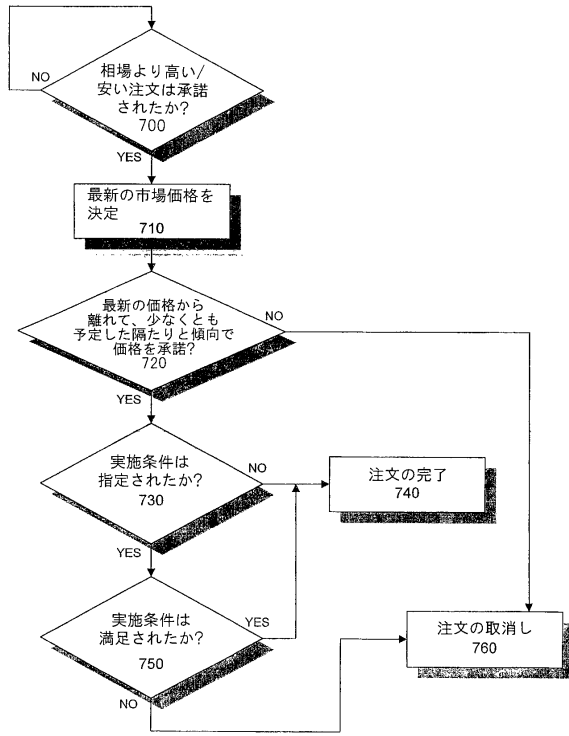


FIG. 7

フロントページの続き

(72)発明者 バラボン, サム
アメリカ合衆国, テキサス 77055-3511, ヒューストン, サウス ウェリントン コー
ト 7934

審査官 関 博文

(56)参考文献 国際公開第00/057307(WO, A1)
米国特許第06618707(US, B1)
特開2002-149981(JP, A)
特開2002-117232(JP, A)
特開2002-150079(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/00